

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和4年4月15日（金曜日）		
開 会	午前10時18分	閉 会	午前10時45分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 椋田 昇一 副委員長 浅野 博文 委員 金田 靖典 加藤 茂樹 足立 考史 魚崎 勇 上田 孝春 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	雲坂 衛		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子 議事係主任 萩原真智子		
出席説明員	【福祉部】 福祉部長 竹間 恭子 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 霜村 俊二 【健康こども部】 健康こども部長 橋本 浩之 鳥取市保健所長 長 井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課参事 稲田すなお 保健医療課課長補佐 濱田 寿之 【市立病院】 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課長 谷口 智章		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時18分 開会

【市立病院】

◆椋田昇一委員長 おはようございます。ただいまから福祉保健委員会を開催いたします。

本日は市立病院の報告、続いて福祉部の議案説明、議案審査、そして、健康こども部の議案説明、議案審査を行います。それでは、まず平野管理者に御挨拶をいただき、人事異動で異動された方に自己紹介をお願いします。では、まず平野管理者お願いいたします

- 平野文弘病院事業管理者 おはようございます。市立病院でございます。この本日の臨時議会で病院から報告としまして、報告第4号、病院診療費の放棄した債権の報告についてということで上げさせていただいております。何卒よろしく願いいたします。それから今日来ております5人の中で新しいメンバーが1人おります。医事課長の谷口課長です。よろしく願いいたします。
- 谷口智章事務局医事課長 医事課長の谷口といたします。よろしく願いいたします。
- 平野文弘病院事業管理者 じゃあ、詳細についてはただいま自己紹介しました医事課長のほうから話していただきます。よろしく願いいたします。

報告第4号放棄した債権の報告について

- ◆椋田昇一委員長 それでは報告第4号放棄した債権の報告についての説明をお願いします。谷口課長。
- 谷口智章事務局医事課長 はい。医事課長谷口です。それでは3ページ目を御覧ください。報告第4号放棄した債権の報告についてです。病院診療費の債権放棄についてということで、概要としましては病院で治療を受けた際に、患者さんに保険等の割合に応じて治療費をお支払いいただくわけですが、生活困窮等によりなかなか支払いが困難になる方や、受診後に生活困窮となって生活保護の適用を受ける方、また、破産により、なかなか資力回復が見込めない方等については債権回収が非常に困難な状況にあります。債権の種類としましては私債権、時効期間としましては法改正がありまして令和2年3月末日までは3年間、令和2年4月以降については5年間というふうになっております。根拠法令等は鳥取市立病院使用料及び手数料条例、納付義務者は鳥取市立病院で治療を受けた者というふうになっております。

2番の債権放棄の内容ですが、病院診療費の滞納金については催告書等の送付はもとより相続人調査なども行っておりまして、債権管理、回収に努めております。それで、本件につきましては破産法により裁判所から免責許可決定を受けた者で、資力回復の見込みがなく、回収が困難と認められる9人につきまして、鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項第4号の規定により、債権放棄を行ったものです。

次の4ページを御覧ください。こちらのほうに鳥取市債権放棄調書という個表を挙げさせていただいておりますので、番号が1番～6番までありますように6人の方につきまして、理由としては破産免責法、破産されたことによって債権放棄となっております。6件で総額としましては46万8,310円というふうになっております。

説明は以上です。

- ◆椋田昇一委員長 はい、御説明いただきました。委員の皆様から質疑等ございますか。金田委員。
- ◆金田靖典委員 はい。金田です。今、説明いただいた4ページのね、番号1番が、債権発生年度が平成23年度に8万8,930円、平成26年度に14万5,790円というふうに3件挙がっているんですけども、これ23年度にまとめてこれだったのか、それとも、これ診療回数ってどれぐらいかかっている。これ、診療回数。そこまで分らんかな。すみません。

◆**棕田昇一委員長** 谷口課長。

○**谷口智章事務局医事課長** はい。医事課長谷口です。診療回数は個人の方の場合、この例えば1番目の平成23年度の8万8,930円ですが、これは恐らく、ちょっとすみません。手元にそこまでの詳細な資料はないんですけど、ほとんど1回の治療ですね。

◆**金田靖典委員** 1回。

○**谷口智章事務局医事課長** 高額なものにつきましては入院のものでして、1万円に満たないようなものについては外来の診療によるものです。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。入院だったり、多分これ8万8,000円とかっていうのになると、1か月ってなると保険がね、資格証かなんかだった。要するに無保険の状態で作られたんだと思うんですね。それで、何が言いたいかというとな、23年度の段階でもう厳しいな、それで、26年度にはもう14万5,000円で負債が発生しとるということは、この段階で要するに生活保護とか、何か次の手を何らかの形で打っておけば、要するにこの債権がここまで引っ張らなくてよかったじゃないかなと思うわけです。そのことは何か対応を聞いてもらえば教えてください。もし、ないようならばそういう手も、早めに手を打てば、要するにお互いに負担がないままに終わるということを言いたいわけです。3年、6年、8年ということは6年間でしょう。3、4、5、6、7、8。6年にわたっていますからね、ということが言いたいので、そのことも今後検討いただければと思います。もし何かあればお願いします。

◆**棕田昇一委員長** 谷口課長。

○**谷口智章事務局医事課長** はい。医事課長谷口です。はい。先ほど言われました無保険ではないかということなんですけど、恐らく無保険でしたらもっとかなり入院でしたら高額になると思いますので、入院の場合でも3割負担の方でしたら10万円を超えることは珍しくありません。それで、そういった方に、いずれにしても高額になる方について何かの生活保護を使っていたか等何らかの手だてができたのではないかということについては、今、患者サポートセンターとか、そういったところのメディカルソーシャルワーカー等が相談に乗らせていただいて、使えるような制度については御案内しているところです。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい。よろしいですか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** すみません。そういうことで早めに手を打てばお互いが傷が小さくて済むと思いますのでよろしくお願いします。以上です。はい。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** はい。加藤です。ちょっと教えて、確認です。3ページのほうの2番の債権放棄の内容の文面には9人って書いてあるんだけどね、4ページのこの表を見たら、これ6人、1番～6番まで6人っていう意味なんですか。これどっちがどれで、どっちがどうなんですか。教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 谷口課長。

○**谷口智章事務局医事課長** はい。医事課長谷口です。はい。失礼しました。はい。言われますとおり9人ではなくて、3ページのところの9人ではなくて、6人を9人というふうに誤って

記載していたものです。はい。失礼いたしました。

◆**棕田昇一委員長** よろしいですか。そのほかございますか。はい、では、これで市立病院を終了します。市立病院の皆様、どうもお疲れさまでした。

○**平野文弘病院事業管理者** ありがとうございます。

【福祉部】

◆**棕田昇一委員長** はい、それでは引き続き福祉部に入ります。議事に入ります前に竹間部長に御挨拶をいただきたいと思えます。竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。おはようございます。福祉部の竹間です。議案の概要について御説明を申し上げたいと思えます。提案いたしました福祉部に係る議案は予算1件でございます。議案第81号一般会計補正予算の福祉部の所管に属する部分、これが障害福祉サービス事業所等支援事業費265万4,000円の増額補正を計上させていただいております。詳細につきましては担当の田川課長から説明させていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** それでは議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。事業別概要のほうで御説明申し上げたいと思えます。事業別概要の8ページをお開きいただけませんか。はい。障害福祉サービス事業所等支援事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）でございます。265万4,000円の補正予算をお願いするものでございます。新型コロナウイルスの感染者は鳥取県東部圏域でも日々確認されておりまして、終息にはまだまだ時間がかかりそうな状況でございます。こうした状況の中、障害福祉サービス施設で感染者が発生した場合でも引き続きサービス提供を継続できる体制を整えておく必要があり、本事業はこうした背景から実施するものでございます。本事業は令和4年1月臨時議会で認めていただいた事業と同趣旨、同内容のものでございまして、令和4年度においてもこれを継続して実施しようとするものでございます。

具体的な事業の内容としましては、障害福祉サービス施設において新型コロナウイルスの陽性者が発生し、職員が不足した場合などに他施設からサービス継続のために派遣してもらった職員の費用や施設の消毒等の感染対策を行った費用など、利用者や職員に新型コロナウイルスの感染者が発生しても必要な障害福祉サービスを継続して提供するための、いわゆるかかり増し経費について事業所に補助を行うものでございます。補助額はそれら補助対象経費と事業種別ごとに定められている国庫補助基準額、例えば生活介護でしたら63万1,000円、就労継続支援B型事業所ですと29万4,000円といった具合でございますが、これらのいずれか低い額の10分の10で265万4,000円を今回補正予算として計上しております。財源は障害者自立支援事業費の国庫補助が事業費の3分の2の176万9,000円、残る3分の1の地方負担分の80%、70万8,000円につきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当すること

としております。

以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 御説明いただきました。それでは議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。金田です。昨年もこの予算生まれとって、昨年の実績が分かれば教えていただければありがたいですけども。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** 障がい福祉課田川でございます。昨年度の実績としましては2件について交付しておりまして、いずれも入所施設になりますが、金額の合計は38万円でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 中身は人件、派遣費用ですか。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。1施設については消毒について業者委託を行った費用になります。もう1施設につきましては、入所施設ということで、今後の感染対策ということも含めて非接触体温計のシステム導入に係る経費ということで充当しております。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。ありがとうございます。職員派遣はなかなか大変であろうと思っておりますけども、実際そういう形で応援が施設に対してできれば、施設のほうも楽になるでしょうけども、分かりました。ありがとうございます。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。よろしいですか。はい。では、以上で質疑を終了します。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**棕田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上でよろしいでしょうか。はい。では、これで福祉部を終了します。どうもお疲れさまでした。

【健康こども部】

◆**棕田昇一委員長** それでは引き続き健康こども部に入ります。

議事に入ります前に橋本部長より御挨拶をいただき、人事異動で異動された方に自己紹介を

お願いします。では、まず橋本部長御挨拶をお願いいたします。

○橋本浩之健康こども部長 おはようございます。健康こども部の橋本でございます。そうしましたら異動のあった職員のほうは後ほど御挨拶をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。健康こども部に関わる本日の案件は、議案1件でありまして、議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算の内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種実施体制整備のため、2,515万9,000円の増額補正を計上しております。詳細につきましては担当の参事より御説明申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

◆椋田昇一委員長 じゃあ、自己紹介を。

○雁長悦子保健医療課長 失礼します。4月1日付で健康こども部保健医療課課長を拝命しました雁長と申します。よろしくお願い申し上げます。

議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆椋田昇一委員長 それでは議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。稲田参事。

○稲田すなお保健医療課参事 保健医療課稲田でございます。そうしましたら一般会計補正予算について説明をさせていただきます。資料は委員会の説明資料と、併せて事業別概要の9ページをもって説明をさせていただきます。新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費でございます。補正が2,515万9,000円、これは全て国費で充当されます。現在、新型コロナワクチン接種は5歳～11歳の小児接種を含めた1回目、2回目の接種、併せて18歳以上の方の3回目追加接種を実施しているところでありまして、このたび追加接種の年齢が18歳以上から12歳以上に引き下げられたことから、接種体制を確保するための補正としております。

事業の内容につきましては事業別概要に書かせていただいたように、まず、対象者ですが、12歳以上17歳以下の2回目接種の完了者が7,244名、この方たちの接種に対する費用としまして、まず、個別接種に係る経費1,686万3,000円、これは接種費用と時間外休日加算分でございます。また、集団接種に係る経費としまして437万4,000円計上しましたが、この集団接種につきましては、今現在ファイザーではなくてモデルナの会場のみを集団接種は実施しておりますが、この12歳～17歳の年齢についてはファイザー社のワクチンのみが薬事承認を受けておりますので、新たに12歳～17歳の方のためにファイザー社のワクチンの接種会場、集団会場を設けることとしております。そこに係る費用としまして集団会場に来ていただける医師とか、看護師の報酬、併せて運営をしてくださるサポートしてくださる派遣社員、そういった方の経費が437万4,000円、また、その他としまして接種券の同封物の印刷発送業務と広報に係る費用として392万2,000円を計上いたしました。

以上でございます。

◆椋田昇一委員長 御説明いただきました。それでは議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。よろしいですか。金田委員。

◆**金田靖典委員** 金田ですけれどもよろしくお願ひします。大変な中、御苦勞さまです。それで、今回の12歳～17歳にいわゆる3回目の接種のための予算というふうになんですけども、説明のときに、それぞれの年齢構成の接種率が報告されて割合高いんだなと鳥取県は、と思ひながら聞かしてもらったんですけども、ちょっとお聞きしたいのは12歳～17歳の接種対象者っていう人数は、基本的には分母っていうのはおいくらをもともと持っておられたのか教えていただければと思ひますけども。

◆**椋田昇一委員長** 稲田参事。

○**稲田すなお保健医療課参事** はい。12歳～17歳の接種対象者分母ですが、事業別概要に書いておるとおり、2回目接種の完了者ということで、これ3月23日以前の数字ですが7,244名、はい。

◆**椋田昇一委員長** ちょっとお待ちください。じゃあ、もう1回、金田委員。

◆**金田靖典委員** 3回目に対象になるのは7,244なんですけども、そもそも12歳～17歳の、そもそもワクチンの対象になっている分母は幾らだったのか、全体ですよ、を教えてくださいという質問でした。すみません。どうも舌足らず。はい。

◆**椋田昇一委員** 稲田参事。

○**稲田すなお保健医療課参事** はい。保健医療課稲田です。ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので後ほど。はい。

◆**金田靖典委員** はい。ならいいです。後ほどで結構、また教えてください。

◆**椋田昇一委員長** よろしいですか。じゃあ、先ほどのはまた後で資料ということで。では、以上で質疑を終了してよろしいですか。はい。では、以上で質疑を終了します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。はい。それでは以上をもちまして福祉保健委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。

午前10時45分 閉会

令和4年第2回臨時会 福祉保健委員会

(議案説明・審査、報告)

日 時：令和4年4月15日(金)

本会議休憩中

場 所：本庁舎7階第1委員会室

市立病院

1 報告

- ・報告第4号 放棄した債権の報告について

福祉部

(市立病院終了後)

1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第81号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)【所管に属する部分】

健康子ども部

(福祉部終了後)

1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第81号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)【所管に属する部分】